個人情報および肖像権の取り扱い・活用に関する運用ガイドライン

制定日：2025年12月25日
一般社団法人まなびのみなと

対象：一般社団法人まなびのみなとのイベント運営において、広報活動、および個人情報の取り扱いに従事する全スタッフ（職員、業務委託、ボランティア、インターン等、雇用形態を問わない）

1. 目的

本ガイドラインは、当法人の「プライバシーポリシー」に基づき、イベントや活動における写真・動画撮影、およびそのデータの管理・活用について、具体的な運用ルールを定めるものである。参加者および一般の方々の権利を守り、信頼される活動を行うことを目的とする。

2. イベント参加者への事前同意

イベントやプログラムの参加者に対し、申し込み時点または当日受付時に、以下の内容を含む同意書（または同意フォーム）への署名を求める。

- 撮影の告知: 活動記録・広報等のためにスタッフが撮影を行うこと。
- 利用目的: 当法人の報告書、Webサイト、SNS、パンフレット等でのみ使用すること。
- 拒否権の保障: 撮影や掲載を希望しない場合の申告方法（当日スタッフへの申し出など）を案内すること。

3. 撮影時の運用ルール（現場対応）

現場での撮影にあたっては、以下のルールを厳守する。

① 撮影エリアと対象の配慮

- 一般の方（通行人等）への配慮: 公園や公共施設など、参加者以外が混在する場所では、極力関係者以外が入り込まない画角（壁を背にする等）を確保する。
- 特定性の排除: やむを得ず一般の方が背景に入る場合は、後ろ姿や遠景など、**「個人が特定できない状態」**であることを確認して撮影する。
- 撮影**NG**者への配慮: 撮影・掲載を拒否した参加者がいる場合、目印（リストバンドや名札へのシール等）を確認し、可能な限りフレームに入らないよう配慮する。

② 撮影機器とデータの管理

- 機材の原則: 原則として、当法人の管理する機材で撮影を行う。
- 個人端末の利用: やむを得ず個人のスマートフォン等を使用する場合は、撮影後速やかに共有フォルダへアップロードし、業務終了後は個人端末から速やかにデータを削除する。

4. データの取り扱いと禁止事項

取得した写真・動画データの取り扱いについて、以下の事項を遵守する。

① 目的外利用の禁止

- 撮影したデータを、当法人の活動報告・広報以外の目的で利用することを固く禁じる。

- 禁止例: スタッフ個人のSNSへの投稿、友人・知人への送信、私的なコレクションとしての保存など。

② 違反時の処分

- 本ガイドラインに違反し、意図的な流出や私的利用が認められた場合、または当法人や関係者に損害を与えた場合は、活動停止や登録抹消等の厳正な対処を行う。

5. 写真の選定と公開前チェック

Webサイト、SNS、チラシ等へ写真を公開する前に、以下の手順で確認を行う。

① 選定・加工ルール

- 同意のない参加者: メインの被写体として写っている写真は選定から除外する（公開しない）。背景等に小さく写り込んでいる写真を使用したい場合は、必ずトリミング（切り取り）またはぼかし加工を行い、個人が特定できない状態にする。
- 一般の方（通行人等）: 顔が判別できる状態で写っている場合は、必ずぼかし加工を行い、個人が特定できない状態にする。

② 複数スタッフによる公開前チェック（ダブルチェック）

公開前に、必ず作成者（投稿担当者）以外のスタッフが画像を確認する。

【チェックリスト】

1. 同意確認: 撮影・掲載NGの参加者が写っていないか（または加工されているか）。
2. 第三者確認: 一般の方（通行人等）の顔が判別できる状態で写り込んでいないか。
3. 情報漏洩: 名札、書類、PC/スマホ画面等により、個人情報や機密情報が読み取れないか。
4. 場所の特定: 窓の外の景色や特徴的な建物から、非公開とすべき場所（個人の自宅やシェルター等）が特定されないか。
5. 権利侵害: キャラクターや商標などが大きく写り込んでおり、権利侵害の恐れがないか。